

氏名 _____

令和2年11月25日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題

解答用紙

第1問

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

第2問

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和2年11月25日 北海道運輸局法令試験問題

(共通)

【注釈】

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

◆「個人タクシー事業」・・・一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）

◆「タクシー」・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

<第1問> 次の 1～35の各文章について正しいものには ○ 印 を、誤っているものには × 印 を別紙の解答欄に記入して下さい。

1. 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
2. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般貸切旅客自動車運送事業」に該当します。
3. 個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居することになりました。この場合、運送約款の変更の手続きが必要です。
4. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
5. 営業区域外で乗車した旅客であっても、着地が事業者の営業区域内であれば、道路運送法違反ではありません。
6. 道路運送法では、一般旅客自動車運送事業者に対し、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならないことが規定されています。
7. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
8. 個人タクシー事業者に限っては、その名義を他人に当該事業のため利用させてもよいこととされています。
9. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。
10. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。

11. 道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書に譲渡価格を記載するとともに、譲渡譲受契約書の写しを添付する必要があります。
12. 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は、手続きが必要ですが、個人タクシー事業者の氏名又は住所に変更があっても手続きの必要はありません。
13. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
14. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
15. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
16. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
17. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければなりません。
18. 乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離は、乗務記録に記録しなければなりません。
19. 地方運輸局長が指定する地域内の一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録しなければなりません。個人タクシー事業者もその規定は適用されます。
20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。
21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持する必要はありません。
22. タクシー運転者が、乗務の終了等のため車庫又は営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出する必要はありません。

23. 個人タクシー事業者の場合、1年間に乗務する日数を予め定め、行政庁に届け出なくとも運行できます。
24. 個人タクシー事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定では「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を提出する必要がありません。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、事業者が特約に応じたときは、旅客から収受する運賃及び料金の額は、地方運輸局長から認可を受けたものでなくてもよいことが規定されています。
26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害についても、事業者には賠償責任があることが規定されています。
27. 個人タクシー事業者が許可期限を更新しようとする場合、当該許可期限が満了する日以前の地方運輸局長が定める日までに申請書を提出しなければなりません。
28. 個人タクシー事業者が、その事業を30日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
29. 個人タクシー事業者が、許可等に付された条件で許可を取り消すべき事由又は許可期限の更新を行わないこととする事由に該当している場合、個人タクシー事業の許可期限の更新は認められません。
30. タクシー業務適正化特別措置法施行規則には、事業者が事業者乗務証をよごし、損じ、又は失ったときに、その再交付を受けることができる旨が規定されています。
31. 道路運送車両法の規定では、自動車の所有者は、新規登録をし自動車登録番号の通知を受けたときは、当該番号の自動車登録番号標の交付を受け、自動車に取り付けられ、封印の取付けを受ける必要はありません。
32. 事業用自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
33. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき三ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
34. 自動車には、国土交通省令の定めにより検査標章が表示されていれば、自動車検査証を当該自動車に備え付ける必要はありません。

35. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。

＜第2問＞ 次の法令の〔 〕にあてまる語句を下欄のア～ソより選択し、別紙の解答欄にその「記号」を一つを記入して下さい。
なお、記号を重複した場合は、無効（不正解）といたします。

【道路運送法】

（事業改善の命令）

第三十一条 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他〔 ① 〕を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、次に掲げる事項を〔 ② 〕ことができる。

- 一 事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画又は運行計画）を変更すること。
- 二 〔 ③ 〕等の上限を変更すること。
- 三 第九条の三第一項の〔 ③ 〕又は料金を変更すること。
- 四 〔 ④ 〕を変更すること。
- 五 自動車その他の輸送施設を改善すること。
- 六 旅客の円滑な輸送を確保するための措置を講ずること。
- 七 旅客の運送に関し支払うことあるべき損害賠償のため〔 ⑤ 〕を締結すること。

ア 指導する	イ 営業時間	ウ 運送約款
エ 処分	オ 旅客の円滑な輸送	カ 保険契約
キ 活発な競争	ク 運賃	ケ 勧告する
コ 維持する	サ 公共の福祉	シ 命ずる
ス 定休日	セ 賃貸借契約	ソ 運行管理者

令和2年11月25日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

第1問

1	○ 運1	2	× 運3	3	× 運11	4	× 運15	5	○ 運20
6	○ 運22	7	○ 運30	8	× 運33	9	× 運78	10	○ 運施5
11	○ 運施22	12	× 運施66	13	○ 輸2	14	× 輸3	15	○ 輸10
16	○ 輸13+52	17	○ 輸19	18	○ 輸25	19	× 輸26	20	× 輸42
21	× 輸44	22	× 輸50	23	○ 規定なし	24	× 報告2	25	× 約款1+5
26	× 約款9	27	○ 期限更新	28	○ 期限更新	29	○ 期限更新	30	○ 特施33
31	× 車11	32	○ 車12	33	○ 車48	34	× 車66	35	○ 事故2+3

第2問

①	サ	②	シ	③	ク	④	ウ	⑤	カ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■ 新型設問はありません。